

第4回出雲市中心市街地（東部都市拠点地区）活性化協議会 概要報告書

日時 平成19年9月19日 13:30～15:00

場所 出雲市役所平田支所 3階 中会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

本日は、今後の当協議会の進め方等の検討も含めて協議したいと考えている。議題にも上がっているが、7月下旬に石橋酒造跡を見学したが、何とかして活かしていきたいと思っているので、活発なご意見をお願いしたい。

規約第7条第2項の規定により、本日の協議会が成立することを報告。

規約第7条第1項の規定により、大島会長が議長となり議事進行を務めた。

3. 議 題

・ 中心市街地活性化基本計画について

事務局より、資料1（内閣府中心市街地活性化本部との事前協議報告）、資料2-1（中心市街地活性化法に規定されている特別の措置）、資料2-2（認定を必須条件とする主な支援事業）、資料2-3（認定を受けた都市の活性化の例）について説明
内閣府中心市街地活性化本部の指摘事項を受け、認定を急がず、目指すべき将来像や実施事業、目標設定を再度洗い出すこととする。

事務局より、資料3（東部都市拠点地区の現状）について説明

現在の基本計画には、認定を条件とする支援事業が殆ど盛り込まれておらず、再度、実施事業の見直しを行う。新たな課題として、木綿街道～石橋酒造跡の活用策の検討を行う必要がある。

・ その他

事務局より、アンケート調査結果（住民対象、事業者対象）について説明

会員から出された基本計画に対する意見等

認定を必須条件とする支援事業（補助事業）の実施・実施者の検討

住宅移転を伴う湯谷川河川改修のスケジュール・進捗状況と、概ね5年とされる基本計画との整合

雲洲平田船川の環境保全に対する県の対応

県道中町瑞穂大橋線街路整備事業の進捗状況

市が実施する事業のPFI導入等による民間事業へのシフトの検討

中核都市拠点地区と東部都市拠点地区との基本計画策定の歩調と提出のタイミング
の調整

木綿街道～石橋酒造跡の取得と活用策の検討

．その他

木綿街道～石橋酒造跡の活用策を検討するため、協議会として施設内部の視察を行う。